

# 墨田区議会

# 自由民主党報

発行  
**墨田区議会自由民主党**  
 墨田区吾妻橋1-23-20  
 発行責任者 藤崎よしのり  
 編集責任者 大海 雄一郎

区議会ホームページ  
<http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/>



**平成15年度予算への要望**

平成15年度の予算は、未曾有の経済危機の中で編成を余儀なくされますが、私も区議会自由民主党議員団は、苦境にあえぐ区民生活、景気の低迷が続く区内産業の現況をしっかりと受け止め、更なる行政改革の断行、当面する区政の課題に対する迅速・的確な対応、区民に夢と希望を与える施策の実現、この三つを視点におき、次の重要施策について積極的に取り組む予算編成を強く要望いたしました。

## 夢と希望を与える施策の実現！

## 自由民主党は積極的に取り組みます

- 〔施策の重要項目〕**
- ① 行政改革、財政改革の積極的な断行
  - ② 高齢化、少子化社会に対応した総合的な対策を充実させること
  - ③ 真に必要な人に必要な福祉を適切に実施すること
  - ④ ノーマライゼーションの考え方を浸透させ、バリアフリー社会を築いていくこと
  - ⑤ ユニバーサルデザインをめざすこと
  - ⑥ 福祉、保健、医療の連携強化、充実
  - ⑦ 防災対策の充実
  - ⑧ 産業振興対策の充実
  - ⑨ 早稲田大学との産官学連携による産業振興をはじめとする各種まちづくりの推進
  - ⑩ 不況克服のための施策の高一層の充実
  - ⑪ 高度情報化社会、ITへの対応を図ること
  - ⑫ 個人情報保護について万全の体制をとること
  - ⑬ 情報公開の積極的な展開
  - ⑭ 職員の意識改革、組織の簡素合理化の推進
  - ⑮ 介護保険制度の円滑な運営
  - ⑯ 特別区制度改革で移管された清掃事業などの効率的な運営
  - ⑰ 人口定住化施策の推進
  - ⑱ 「すみだやさしいまち」宣言の積極的な展開
  - ⑲ 総合体育館のPFI導入による検討
  - ⑳ 実施計画の速やかな実行(両国中学校校舎改築)
  - ㉑ ホームレス対策の充実
  - ㉒ 選挙での投票率向上のための施策を積極的に展開すること
  - ㉓ 人づくりの教育を積極的に推進すること
  - ㉔ 音楽都市づくりなど文化振興策の充実とそのあり方の見直し
  - 〔財政運営について〕
  - 〔職員の意識改革と組織の簡素効果〕
  - 〔職員定数の削減〕
  - 〔事務経費の削減〕
  - 〔事務事業の見直し〕
  - 〔区設立法人及び財政援助団体のあり方〕
  - 〔公共施設の見直し〕
  - 〔施設別の予算要望〕
  - ① 防災対策
  - ② 福祉・保健対策
  - ③ 環境対策
  - ④ 産業振興対策
  - ⑤ 地域振興対策
  - ⑥ まちづくり対策
  - ⑦ 教育・スポーツ・文化振興対策



墨田区議会  
 自由民主党幹事長  
**藤崎よしのり**

新年あけましておめでとございます。年があけても引き続き景気低迷の中で、区民の皆様のご生活は、ますます厳しさが募っていることお察しいたします。一方、区政も困難な財政運営を余儀なくされています。

このような中で私たちが会派は、15年度予算編成に向け、区に対して、①行政改革の断行、②当面する区政の課題への迅速かつ的確な対応、③区民に夢と希望を与える施策実現への積極的な取り組み、以上3つの視点からの取り組みを強く求めてまいります。

さて、4月には区長・区議員選挙が予定され、これまでの区政の成果と今後の区政のあり方は是非が厳しく問われます。私たちが会派は、15年度予算を必ず皆様の切実な期待に応えたものといえます。また、本年度の経済見通しは厳しいですが、知恵と工夫により区民福祉の向上と今後の区政の進展に向け全力で取り組んでまいりますので、本年も皆様方の温かいご支援をお願い申し上げます。



第54代  
 墨田区議会議員  
**早川 幸一**

**年頭にあたって**

区民の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、デフレ経済の進行と不良債権処理の悪循環の中で、出口の見えない不況による閉塞感が日本中を覆いました。一方、区政も危機的な財政状況の中で、財政健全化を最優先課題として行政改革に全力で取り組んだ一年でした。

このような状況の中で、平成15年は「心」と「人」がキーワードになると考えます。人々の知恵と力、失ってはいけないやさしい心と絆が今の社会には必要です。そして、ノーベル賞を受賞した田中さんのような独創性を育み、また常識や責任感を持った人を育てるために家庭・学校・社会が丸となって教育改革に取り組むことが大切です。

わたしたち区議会は、行政と知恵を合わせ、全力でこの難局を乗り越え、ともに、将来の墨田区を見据え、やさしい心をもった人づくり、まちづくりに努めてまいりますので、本年も皆様のご支援をお願いいたします。

# 第4回定例会での質問概要

平成14年11月25日〜12月9日

## 代表質問



中村光雄

### 区長在任4年間の総括と今後の決意について

**問** 区長は、初当選直後の第2回定例会に「区内の企業が長く不況の中で大変な思いをされて、市民生活にも深刻な影響を及ぼしている」と述べ、行政と市民との間に大きな距離感があり、一種のあきらめ感を持っておられる方が多かった」と選挙を通じての素直な感想を述べ、「区民の目線がわたりやすく信頼される区政の展開を図っていく」と、区長としての姿勢を示された。

現在の社会情勢は、四年前よりも更に深刻な状況にあるが、初心を振り返っての所見を伺いたい。また、この四年前の区政運営を区長はどう振り返られ、今後、どのような決意で政治活動を展開されるのか。

**答** 私はもちろん、職員に対しては、直接皆さんの声を聞く機会を持つよう指示し、そこで得た意見や提案を施策に反映させるため、職員それぞれに予見力、対応力、専門能力の向上を図るよう指導してきた。さらに、区民の皆さんに積極的な活動に参加していただくために、広報活動や情報公開制度の充実にも努め、本年四月からは、パブリックコメント制度をスタートし、十月には「電子会議室(すみだトークルーム)」を立ち上げるなど区民の声をダイレクトにお聞きする仕組みをつくらせた。

一方で、21世紀初頭の十年間の本区のまちづくりの基調として基本計画を策定し、少子・高齢化への対応をはじめ、産業振興対策環境確保対策などに取り組んできたことである。また、「すみだやさいまち宣言」を通じて人と地域と環境にやさしいまちづくりを区民運動として展開するなど、私なりに一定の成果を上げられたと考えている。

しかし、現下の区政には難関が山積しており、とりわけ行政改革は喫緊の課題であり、現在策定中の行政改革実施計画改定案を早急にスタートさせ、着実に実施することにも、真の豊かさを実感できるまちづくりを進めていく必要がある。区議会や区民の皆さんのご支援をいただき、引き続き区政運営の舵取りを行っていくこと、区長としての責任を痛感している。

### 平成15年度の予算編成について

**問** 現下の社会経済情勢は、いま一つ先ず不透明で混沌としており、特に大手銀行を中心とした金融機関は自己資本比率の低下を防ぐため、貸付を抑制する動きを強めている。これにより貸し渋りや貸しはがしが起こる恐れがあり、中小企業の資金繰りに大きな影響が出ることも懸念されている。このように社会経済情勢は益々厳しさを増す中で、平成15年度の予算編成は困難が予測される。墨田区の行政改革への取り組みへの努力は評価するが、一方で、財源不足対策として、商工業種別基金や区の小規模企業融資基金の取り組み、鬼舟文化センターのまちづくり公債への有償付け、更に、区庁舎ファックションセンターへの貸付方法の変更など、いわゆる苦肉の策で財源不足を補った。行政改革に本格的に取り組んでほしい。15年度の収支的均衡に向けて、正念場を迎えるところであるが、私は、本年度も、同定例会での質問や、成人の過大見直しをしていただく、また、健康増進を確り見直すことが

大事だとおっしゃった経緯もあり、本年度も、本年度同様行政改革交付金は厳しく受け止め、事業計画をはじめとしてその取組みを精査し実行する必要がある。現在見込まれている平成15年度の財源不足額は、極めて厳しい状況になることが懸念される。従って、これまで以上に「入るを計って出るを制す」という財政の基盤をしっかりと見直し、基金や起債の活用をはじめとしたできる限りでの財源確保を図り、また、歳出面では、平成15年度の収支的均衡を目標として、現在策定作業中の行政改革実施計画に基づき行政改革への取り組みを「一層強化」、行政の効率化に努める。その上、なお財源不足が解消できない場合は、非課税の一部繰り下げや資産処分も含め臨時財源対策も視野に入れて対応したいと考えている。限られた財源の中で、少子・高齢化や環境問題への対応、まちづくりの推進など区政の直面している課題に、的確かつ重点的に対応した予算編成を求めている。

### 基本計画における財政運営は、その後の社会経済情勢の変化が激しく、当時の財政運営が見込められなかった点も踏まえて、現在の経済状況では相当に厳しいものとなっている。

**答** 今回の予算編成の中で、経済成長率等の変動要素や計画事業の実施状況等の諸条件を見直しした上で、改めて財政収支の再検討を行い、実施計画に反映したいと考えている。職員定数の削減は、14年度までの実績を基に、今年度の改定案では16年度までに五十人の削減を行い二百五十人の削減、更に、15年度までの二年間で百五十人の削減計画に向けて、職員数の削減は財政健全化に向けての中心的課題であり、不遇の決意で実施していきたい。

### 「三市場公債償還」PFI事業の導入について

**問** 「三市場公債償還」は、総務省が、財政規模の小さな市町村にも認められたことから、全国各地で検討、実施されている。これは、資金を提供する住民側にとっても、行政への参加、関心を高める意味でも大きな利点があるといわれている。二十二年においても各市区で三市場公債償還の検討が本格化している。本区としては、これに対する取り組みをどう考えているか。また、特別区が策定した標準モデルのうち、償還期限十五年については無理があるのではないかと、十年もの導入も加えて考えられないか。また、一人当たりの購入限度額についても、もう少し拡大できないか。人口の少ない墨田区としては在任、在勤など幅広い住民を想定した方が購入者の幅が広がるのではないかと、(PFI事業導入)の基本的な考え方は、公共性のある事業、民間の資金・経営能力・技術能力の活用など、いろいろ考えたい。その結果として、安く、よく、持続可能なサービスの提供、開く方の改革、民間の事業会社の創出を通じて経済の活性化などが期待できるといわれている。本区としては、例えば、学校改善や地域有期の改善、また、将来課題である長期計画事業などへの導入

**問** この基本計画は、平成13年度を初年度として22年度を最終年度とする10年の計画で、三年ごとの見直しを行い、行政改革の進捗や区財政の状況と連動させながら計画的に事業計画を固めていくことを狙っている。そして、計画年度全体の財政収支は百七十四億円の赤字に拡大する見込みである。これは、経済成長率が平成14年度は一、四年度以降は一、五の成長率と見込んである。同定例会による経済成長率の見直しは平均成長率〇・三%と発表されているものもあり、果たして基本計画の前提は如何なものかと考え、18年度まで成長率五百万人の削減に変更しているが、計画の見直しに際しては生じてこないのか。

### 「三市場公債償還」PFI事業の導入について

**答** 今回の予算編成の中で、経済成長率等の変動要素や計画事業の実施状況等の諸条件を見直しした上で、改めて財政収支の再検討を行い、実施計画に反映したいと考えている。職員定数の削減は、14年度までの実績を基に、今年度の改定案では16年度までに五十人の削減を行い二百五十人の削減、更に、15年度までの二年間で百五十人の削減計画に向けて、職員数の削減は財政健全化に向けての中心的課題であり、不遇の決意で実施していきたい。

### 「三市場公債償還」PFI事業の導入について

**問** 「三市場公債償還」は、総務省が、財政規模の小さな市町村にも認められたことから、全国各地で検討、実施されている。これは、資金を提供する住民側にとっても、行政への参加、関心を高める意味でも大きな利点があるといわれている。二十二年においても各市区で三市場公債償還の検討が本格化している。本区としては、これに対する取り組みをどう考えているか。また、特別区が策定した標準モデルのうち、償還期限十五年については無理があるのではないかと、十年もの導入も加えて考えられないか。また、一人当たりの購入限度額についても、もう少し拡大できないか。人口の少ない墨田区としては在任、在勤など幅広い住民を想定した方が購入者の幅が広がるのではないかと、(PFI事業導入)の基本的な考え方は、公共性のある事業、民間の資金・経営能力・技術能力の活用など、いろいろ考えたい。その結果として、安く、よく、持続可能なサービスの提供、開く方の改革、民間の事業会社の創出を通じて経済の活性化などが期待できるといわれている。本区としては、例えば、学校改善や地域有期の改善、また、将来課題である長期計画事業などへの導入

**問** 決算特別委員会では、錦糸公園内での改築を進めるとの答弁があった。この場合、代替施設はどうか。現状で建設中の錦糸公園は、建設費が膨大になる可能性がある。仮に公園内であるならばどの位置にするのか、関係者への説明に追いつかないよう事前に意見を述べるべきだと考える。

### 区のスポート振興の観点として大きくイメージアップが図れるものと考えるが、区長の見解を伺いたい。

**答** 具体的な施設の概要等については、錦糸公園全体のあり方を改めて検討することになるが、公園内の別の位置に建築することにより、工事期間中のスポーツ施設の利用率が減少しないよう対応していきたい。

### 区のスポート振興の観点として大きくイメージアップが図れるものと考えるが、区長の見解を伺いたい。

**問** 介護保険制度は、事業計画の改定時期となったが、この介護保険事業計画は、全県介護の総事業費を定めた五五歳以上の方々の保険料算定の基礎となるため、区民の理解が不可欠であると考えます。現在までの全県介護事業計画についてはどう評価されているか。介護保険により介護サービスは使いやすくなったが、手続きが煩雑でわかりにくいという声もあり、区民が利用しやすい制度となるよう二層の配慮をお願いしたい。

**問** わが国の出生率は、昭和50年頃から急激に低下が続き、平成11年には一・三四と過去最低を記録し人口を維持するためには必要は二・〇八を大幅に下回っている。墨田区は全国平均を下回り平成13年度の数字は一・一となっています。このような少子化の傾向は、未婚率の上昇や女性の社会参加や家族構成の変化、子育て費用の上昇など複合的な社会要因が原因だとわかつてくる。このような現象が、わが国の将来の社会経済に深刻な影響を及ぼすことになり、特に社会面での影響として、子供の数の減少による親の過保護や過干渉、子供どうしの交流機会の減少などにより、様々な成長への影響が懸念されています。また、少子化の進行による人口の自然減により過疎化、高齢化が進み地域社会の発展や街の活力が低下することに

### 概ね良好であると評価を得ている。全県事業者の参入を期待していただく安定した運営が図られていると認識している。しかし、少数ではあるが全県議員の質に問題がある、提供サービスの内容に不満があるなどの苦情も寄せられている。より利用しやすい制度とするよう改善に努力したい。

全県保険料は、六五歳以上の方に、全県介護事業計画で算定した給付金総額の二八%を負担していただく制度となっており、全県サービスが追加すると保険料の引き上げが必要になってくる。しかし、現行額より一八%もアップすると家計に大きな影響を及ぼすことになるので、現在組み立てられている全県給付金算定の一部を次期計画の給付金に投入し、保険料に努めたいと考えています。また、真に保険料負担が困難な高齢者には、保険料の減額を実施する方向で検討したいと考えています。

### 子育て支援の考え方について

**問** わが国の出生率は、昭和50年頃から急激に低下が続き、平成11年には一・三四と過去最低を記録し人口を維持するためには必要は二・〇八を大幅に下回っている。墨田区は全国平均を下回り平成13年度の数字は一・一となっています。このような少子化の傾向は、未婚率の上昇や女性の社会参加や家族構成の変化、子育て費用の上昇など複合的な社会要因が原因だとわかつてくる。このような現象が、わが国の将来の社会経済に深刻な影響を及ぼすことになり、特に社会面での影響として、子供の数の減少による親の過保護や過干渉、子供どうしの交流機会の減少などにより、様々な成長への影響が懸念されています。また、少子化の進行による人口の自然減により過疎化、高齢化が進み地域社会の発展や街の活力が低下することに



松野弘子

## 一般質問

**問** わが国の出生率は、昭和50年頃から急激に低下が続き、平成11年には一・三四と過去最低を記録し人口を維持するためには必要は二・〇八を大幅に下回っている。墨田区は全国平均を下回り平成13年度の数字は一・一となっています。このような少子化の傾向は、未婚率の上昇や女性の社会参加や家族構成の変化、子育て費用の上昇など複合的な社会要因が原因だとわかつてくる。このような現象が、わが国の将来の社会経済に深刻な影響を及ぼすことになり、特に社会面での影響として、子供の数の減少による親の過保護や過干渉、子供どうしの交流機会の減少などにより、様々な成長への影響が懸念されています。また、少子化の進行による人口の自然減により過疎化、高齢化が進み地域社会の発展や街の活力が低下することに

つながります。このため国や地方が一体となって少子化対策に取り組んでおり、今、高齢化対策と並ぶ重要課題となつてきています。

墨田区においても、少子化・高齢化対策を重要課題として様々な事業に取り組みたいと考えています。本区には、町文化を生かした子育てのしやすい環境がまだまだ残っており、このような貴重な資源を活用してこれからの少子化対策を進める必要があります。

①「子育て支援センター」(子育て支援センター)について

両国にオープンした子育て支援センターは、開設以来十ヶ月で利用者が一万人を超え、登録件数も千人となる盛況です。これは、核家族の増加や地域との付き合いの希薄化などから、子育ての悩みを抱えているお母さんがいかに多いかという証明でもあります。

本区では、旧文花小学校校舎を活用して「子育て支援センター」を設置する計画があるが、現段階では実現されていません。北部地域にもお母さんたちが自由に利用でき、気軽に相談できる場所を一刻も早く開設していただきたい。また、既存の保育園や児童館の施設を活用することも検討すべきだと考えます。保育ママや主任児童委員など地域で積極的に活躍している方、地域に開かれた保育園や児童館づくりを推進し、併せて「子育て支援センター」機能として、「一時保育」の整備も考えるなど、子育て支援の視点からの多面的な考え方を考えるべきだと思います。区長の見解を伺いたい。

②「子育て支援センター」について

本区の生涯学習センターは、文化センター・生涯学習センター・学校教育センターの三つの役割を併せ持つ施設として開設され、その中に教育相談室が設けられ、専門職員が教育上の問題を抱える児童・生徒や保護者を対象に、様々な相談に応じている。子育て支援の視点から、育児に不安や困難も感じているお母さん方への相談にも大きく応じることが必要です。

今後、区としては、子育て支援という視点から、保健、医療、福祉、教育など総合的に取り組む組織・窓口も必要になってきます。区長の見解を伺いたい。

答 保育園での保育サービスの充実や、フレンドリー計画に基

づく児童館の事業充実とあわせて、気軽に立ち寄ることのできる児童館、保育所づくりを進めていきたいと考えています。

また、北部地域の「子育て支援センター」については、子育て相談機能の充実や、親子での交流の場、子育てサークル活動の支援など、多様な子育てニーズに応える機能を持つ、墨田児童館も含め、既存施設の有効活用も視野に入れて設置場所の検討を進め可能な限り早期に開設したいと考えています。

さらに、「一時保育」については、改善後のあおぞら保育園において、保育サービス充実の一環として、時間単位での一時保育事業を実施するとともに、将来計画している「子育て支援センター」においても相談室を利用してもらい、相談内容によっては、保育・保健専門部門を組合するなど、きめ細かな対応を行うと考えています。

「相談室」の業務を効果的に行うための細部のあり方については、更に検討していくが、しつけや育児方など、幼児の教育相談についても相談室を利用してもらい、相談内容によっては、保育・保健専門部門を組合するなど、きめ細かな対応を行うと考えています。業務を進捗する上で相談の連携が必要であり、多様な保育ニーズに対応できる組織の統合、十五年四月を目標に設置していくこととして、また、子育て支援センターの認定制度の新設など、ハードな施策も実施していく。子育て支援に総合的に対応できる庁内の連携調整も進めていくべきだと考え

一般質問



林 恒 雄

●生きる力と学校二学期制について

問 週五日制のもと、小中学校で「生きる力」を育む新学習指導要領が実施されるとともに、学力の低下を懸念する声があがったが、

今言われている学力低下の懸念は知識に偏りすぎるからで、一人ひとりの知恵を生み出すことの教育改革の遂行で、払拭されていくべきだと考えたい。

学校全体、目標が実現され、土曜日の休みについて親がどのように感じているか。墨田区の調査では、六九%が「まあ有意義」と答えている。休日過ごし方については、テレビゲームや夜更かしが増えたと感じる声も、子どもへの「ゆとり」が増えたと評価している。子どもも先生も、「ゆとり」を前向きにとらえ、「生きる力」を育む出発点にしていると考えたい。

二学期制については、教師にゆとりが一人ひとりの児童生徒の個別指導が深まり、継続して課題の達成ができるようになったということ。これは、教育上の最大の利益であると考えたい。この度の教育改革の柱は、総合的な学習や生きる力を育む、先生の手づくり教育であり、児童の秘めた無限の可能性を喚起、開花させる教育である。教師はその過程をじっくりと観察し、年間を通して指導していくのが、二学期制の利点だ。自ら、得意とする分野を見つけて、習得を促すこと、創造力を育み、「生きる力」を培うことこそ大事であり、二学期制は、その効果を期待できるものと考える。本区でも、各校で試行し、結果をみて、二学期制に移行すべきかと考え、教育長の考えを伺いたい。

本年四月から、新学習指導要領と二学期制五日制が完全実施され、「ゆとり」の中で「生きる力」を培う教育が始まった。こうしたゆとりを確保する一方で、二学期制の「二学期制」については、担当部署で調査・研究を進めてきた。また、学校現場からの要望が出されたこともあり、本区として、この制度の本格的な検討に取り組みすることし、教育委員会検討委員会を立ち上げた。今後、各学校、一家庭や地域の皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと考えている。授業、放課後の活動も含めて、なるべく早い時期に方向を出したい。

一般質問



林 恒 雄

●環境づくりで、まちおこし

問 まず、教育環境を良好に維持することは、少子・高齢化、

産業の空洞化克服への新たな創造力を生み出す源泉となるもので、地球環境の浄化は、商工業にもより住宅ブレイクアップに繋がるとも考えています。

本区、街道と環七道路が交わる付近の、密着型住宅(NO2)や浮遊粉じん、浮遊物質(SPM)の排出量は基準値に達しており、高層道路の誘引も問題となる。また、ディーゼルの排気ガスは気管支炎の原因となり、発がん性物質となるSPMが含まれ健康被害を及ぼしている。また、PM10も増加傾向にある。PM10は平成14年度比三割以上の増加率を示している。また、PM10は緑化で対応することも、美しいまちづくりに役立つとともに、緑地管理がボランティアの推進による雇用拡大に繋がると考える。街路樹は、区道に植栽されているが、国道は減っており、国に対し緊急に回復を求めたい。また、屋上緑化は、緑化推進事業として進められている。また、雨水利用の本区の技術を併せて活用すれば相応な経済効果が期待できる。また、雨水集積装置を普及させることも、雨水利用の推進に繋がると考える。

古くから、生分解性樹脂を作り出す技術の蓄積が近いと聞いているが、もつくりの墨田区としては、こうした各種製造や、マテリアルのアドバンスとしても、更に努力をすべきだと考える。

区長の見解を伺いたい。

一般質問



桜井 浩之

●墨田のまちづくり

問 地方分権の時代に入り、都志

染の改善に努める。防衛隊などの緑化推進については、推進力をいれるとともに緑化協定、各種ボランティア制度なども検討していきたい。

屋上緑化については、区役所の四階アタラスに「屋上緑化実証コーナー」を設置した。これまでに三十三人を起す見込みがある。区民やマスコミをはじめ全国から関心が高まっている。今後は、実用化に向け、現在改定作業を行っている「開発制度、利用しやすい支援対策を検討していく。

雨水利用とその経済効果については、助成制度の普及にとともに、新たなビジネスチャンスとして雨水利用設備の製造や販売に取り組む事業者が増え、雨水集積装置を普及させるなどの動きもある。

今後は、環境施策のみでなく産業施策においても十分な対応を行ってほしいと考えている。

一般質問



桜井 浩之

●教育問題について

問 都から「新しい学校づくり」

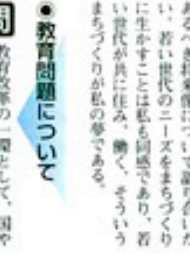
二十一世紀は環境の時代といわれ、人々が住む所、働く所、会社やお店を構える所はすべて環境に左右される。墨田区は、自ら育む力を育むことを目的として実施されたものと思われ、しかし、PM10等は、学習指導要領の内容が削減され、授業時間や少なくなったことを受けて学力の低下を懸念している。

私は、墨田の活性化のためにも、若い世代の二学期制を積極的に取り込むべきだと考えるが、当然、ポイントはある。防衛隊の整備が、若者世代を引き付ける起爆剤になると確信する。大手ゼネコン企業等が交えた民間協議会を設立し、新たな開発として強固な体制を打ち立て、民間のノウハウを活用して、将来的に二学期制に合わせたまちづくり案をつくること。また、墨田の活性化のためにも、若い世代の二学期制を積極的に取り込むべきだと考えるが、当然、ポイントはある。防衛隊の整備が、若者世代を引き付ける起爆剤になると確信する。大手ゼネコン企業等が交えた民間協議会を設立し、新たな開発として強固な体制を打ち立て、民間のノウハウを活用して、将来的に二学期制に合わせたまちづくり案をつくること。また、墨田の活性化のためにも、若い世代の二学期制を積極的に取り込むべきだと考えるが、当然、ポイントはある。防衛隊の整備が、若者世代を引き付ける起爆剤になると確信する。大手ゼネコン企業等が交えた民間協議会を設立し、新たな開発として強固な体制を打ち立て、民間のノウハウを活用して、将来的に二学期制に合わせたまちづくり案をつくること。

墨田区のまちづくりについては、行政と議会はもろもろの観点から、区民の皆さんも同じビジョンと将来像をもって進んでいくことが大切だ。

まちづくりは、そこに住み、働く、事業を営んでいる住民が主人公でなければならぬ。まちづくりに住民自身が参加できる仕組みをつくるため、住民参加型やまちづくり条例について、現在、庁内で検討しているところであり、財政再建に一定のめどを立てた上で、皆さまと区の間で話し合いを進めていく必要がある。若し世代の二学期制を積極的に取り入れるならば、若し世代が共に住み、働く、そういうまちづくりが私の夢である。

一般質問



桜井 浩之

●教育問題について

問 都から「新しい学校づくり」

本年度から実施した学校五日制については、各学校が「ゆとり」と「特色ある教育」を両立し、子どもたちが自ら学ぶ、自ら育む力を育むことを目的として実施されたものと思われ、しかし、PM10等は、学習指導要領の内容が削減され、授業時間や少なくなったことを受けて学力の低下を懸念している。

私は、墨田の活性化のためにも、若い世代の二学期制を積極的に取り込むべきだと考えるが、当然、ポイントはある。防衛隊の整備が、若者世代を引き付ける起爆剤になると確信する。大手ゼネコン企業等が交えた民間協議会を設立し、新たな開発として強固な体制を打ち立て、民間のノウハウを活用して、将来的に二学期制に合わせたまちづくり案をつくること。また、墨田の活性化のためにも、若い世代の二学期制を積極的に取り込むべきだと考えるが、当然、ポイントはある。防衛隊の整備が、若者世代を引き付ける起爆剤になると確信する。大手ゼネコン企業等が交えた民間協議会を設立し、新たな開発として強固な体制を打ち立て、民間のノウハウを活用して、将来的に二学期制に合わせたまちづくり案をつくること。

今年度実施した「学校五日制」については一定の成果があったものと考えているが、今後とも、家庭や地域に開かれた学校づくりを推進し、墨田の子どものために、毎日楽しく、安心して通える学校づくりに努力していく。

学力低下の問題は、学力は自ら学ぶ意識、思考力、判断力、表現力などを養ったものである。より体系的な活動や交流を重視し、家庭や地域における学びの場を確保して、社会全体で子どもを育てていくことが重要だと考えている。学校五日制については導入したばかりであり、成果を論ずるのは尚早かと思うが、基礎学力の検証については、当部、都の学力テストを活用して基礎学力の定着度を検証し、学力の向上につなげていきたい。地域体育活動の支援事業については、現在、十二中学校のうちの十一地区において実行委員会が設置され、すでに事業に着手した所もある。今後とも、それぞれの地域で開かれる実行委員会、具体的な事業内容についてアドバイスや相談をさせていただくなど、早期に全地域で体育活動が実施されるよう働きかけていく。

一般質問



桜井 浩之

●教育問題について

問 都から「新しい学校づくり」

# 新年あけましておめでとうございます

## 希望に満ちた墨田区をめざしてがんばります



樋口 丈吉

福祉保健委員会委員  
災害対策特別委員会委員

八広3-6-3

☎ 3617-4129



早川 幸一

墨田区議会議長  
地域都市委員会委員  
行財政改革等特別委員会委員

石原3-19-1

☎ 3622-7008



澁澤 良仁

企画総務委員会委員  
情報化対策特別委員会委員

墨田5-33-4

☎ 3611-4003



佐藤 四郎

地域都市委員会委員長  
情報化対策特別委員会委員

錦糸1-8-14

☎ 3622-6160



西原 文隆

福祉保健委員会委員  
都市開発・交通対策特別委員会委員

押上1-25-5

☎ 3622-9570



中村 光雄

都市開発・交通対策特別委員会委員長  
地域都市委員会委員  
議会運営委員会委員

両国4-7-10-403

☎ 3632-7870



松野 弘子

墨田区監査委員  
福祉保健委員会委員  
都市開発・交通対策特別委員会委員

墨田3-30-7

☎ 3610-3863



阿部 幸男

災害対策特別委員会委員長  
福祉保健委員会委員

京島3-51-14

☎ 3617-2284



中沢 進

福祉保健委員会委員長  
災害対策特別委員会委員

堤通1-5-9-101

☎ 3611-2510



坂下 修

区民文教委員会委員長  
行財政改革等特別委員会委員

向島3-18-10

☎ 3626-2524



小池 武二

区民文教委員会委員  
行財政改革等特別委員会委員

八広6-4-6-506

☎ 3617-3184



木内 清

企画総務委員会委員  
議会運営委員会委員  
行財政改革等特別委員会委員

本所2-9-5

☎ 5624-8235



出羽 邦夫

区民文教委員会委員  
都市開発・交通対策特別委員会委員

八広4-11-19

☎ 3616-5834



藤崎よしのり

議会運営委員会委員長  
地域都市委員会委員  
都市開発・交通対策特別委員会委員

向島5-42-3

☎ 3623-0010



中嶋 常夫

区民文教委員会副委員長  
都市開発・交通対策特別委員会委員

業平4-5-16

☎ 3622-7894



田中 邦友

企画総務委員会委員  
議会運営委員会委員  
災害対策特別委員会委員

八広1-39-17

☎ 3616-7014



沖山 仁

企画総務委員会委員長  
議会運営委員会委員  
災害対策特別委員会委員

京島1-39-1-918

☎ 3616-1050



林 恒雄

企画総務委員会委員  
行財政改革等特別委員会委員

江東橋1-8-7

☎ 3631-1934



大海雄一郎

地域都市委員会副委員長  
情報化対策特別委員会委員  
議会運営委員会委員

京島2-19-2

http://www.bigfoot.com/~big-sea/



桜井 浩之

地域都市委員会委員  
情報化対策特別委員会委員

立花5-28-3

レジデンス石原210  
☎ 5631-7757

公職選挙法により、年末・年始の挨拶状が禁止されています。  
本紙面をもって、ご挨拶とさせていただきます。